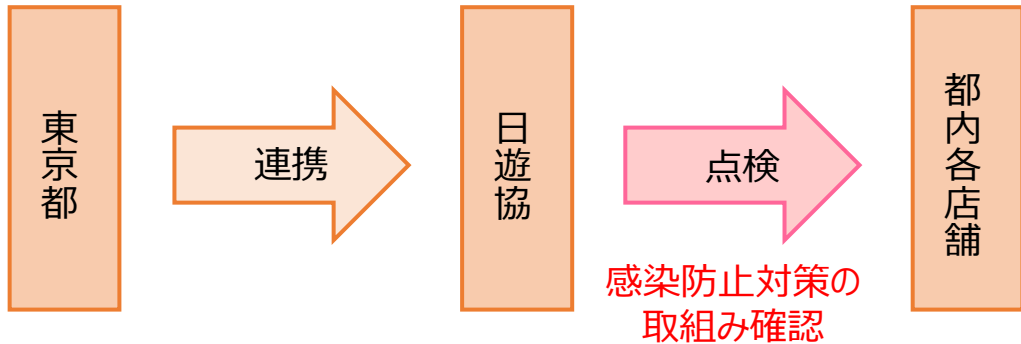


東京都と日遊協が連携して行う 感染防止対策の取組へのご協力をお願い

◆ 東京都との連携

東京都と日遊協は、ステッカー掲示店等の感染防止対策の点検等により、連携して新型コロナウイルスの感染防止に取り組んでいます。
これに伴い、日遊協では東京都内各店舗を訪問し、感染防止対策の取組の確認を行っています。
事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。



◆ 感染防止徹底宣言ステッカー

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、事業を実施していくためには、施設での感染防止対策の徹底が重要です。

東京都では、事業者が実施すべき感染防止対策を掲載した業種別のチェックシートを作成しており、事業者は、チェックシートにある感染防止対策を全て実施し申請することで「感染防止徹底宣言ステッカー」（以下、「ステッカー」）を取得できます。

ステッカーを店舗等の目立つところに掲示することで、業種ごとに取り組んでいただく感染防止対策を実施していることが一目でわかり、利用者の方々に安心して利用できる施設であることをお知らせするものです。



ダウンロードは
こちらから



【問い合わせ先】

一般社団法人 日本遊技関連事業協会 （担当：総務課 門野）
東京都中央区新川2-12-15 ヒューリック八丁堀ビル2階
Tel : 03-3553-4333 Fax : 03-3553-4334